

福岡市基本計画及び政策推進プラン

○計画の構成について

総合計画は、福岡市の将来の健全な発展のために策定する総合的な計画のことで、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されています。

また、この総合計画のもと、各行政分野において分野別の計画等を策定しています。

総合計画

基本構想

目標年次無し

長期的にめざす都市像

- 1 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
- 2 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
- 3 海に育まれた歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
- 4 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

基本計画

10年間

基本構想に掲げる都市像の実現に向けた方向性をまちづくりの**目標や施策**として総合的・体系的に示した長期計画

【第10次基本計画】2025年度～2034年度

実施計画
(政策推進プラン)

4年間

基本計画を推進するにあたって、福岡市が取り組む**具体的な事業**を示した中期計画

【第1次政策推進プラン】2025年度～2028年度

分野別の計画等

計画の
着実な
推進

基本計画の推進にあたっては、「政策推進プラン」で具体的な事業を示すとともに、毎年度の予算編成において、その必要性や緊急性を検討しながら実施事業の予算化を行うことで、社会経済情勢の変化や不測の事態にも的確に対応していきます。

また、計画の進行管理として、基本計画の分野別目標ごとに市民意識の推移を把握するとともに、政策推進プランの中で各事業の進捗状況を定性的、定量的に評価し、目標の実現に向け、PDCAサイクルを回していきます。

都市経営の基本戦略

①「生活の質の向上」と「都市の成長」の持続的な好循環を創り出す

福岡市の「住みやすさ」に磨きをかけて市民生活の質を高め、質の高い生活が人と経済活動を呼び込むことで都市が成長し、その成長の果実によりさらに生活の質を高めていきます。

②多様な人材が育ち、集い、チャレンジできる環境をつくる

福岡市は、古来、国内外から多くの人々が訪れ、様々な人達が出会い、交流する都市として発展を遂げてきました。現在でも人口が増え続け、若者が多く、国内外からチャレンジ精神のある多様な人材が集まってきています。こうした福岡市の個性や強みを生かして、多様な人材が育ち、国内外から集い、互いに交流しながら、誰もが将来に向かってチャレンジできる環境をつくりまします。

分野別目標

基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、人やまちをどのような状態とするかを8つの目標として掲げ、その実現に向けた取組みの方向性を30の施策として示しています。

持続的な

生活の質の向上

目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、自分らしく輝いている

- 施策1-1 多様な市民が輝くユニバーサル都市・福岡の推進
- 施策1-2 一人ひとりが健やかで心豊かに暮らせる社会づくり
- 施策1-3 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

目標2 すべての子ども・若者が夢を描きながら健やかに成長している

- 施策2-1 社会全体で子どもを見守り、子どもを望む人が安心して生み育てられる環境づくり
- 施策2-2 困難を抱える子どもや若者を支え、誰もが健やかに成長できる社会づくり
- 施策2-3 自ら学び続け、他者を尊重し、協働できる子どもの育成
- 施策2-4 将来に夢や希望を抱き、意欲と志を持ってチャレンジする人材の育成

目標3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている

- 施策3-1 つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化
- 施策3-2 生活の利便性が確保された地域のまちづくり
- 施策3-3 安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくり
- 施策3-4 日常生活における安全・安心の確保と地域福祉の推進

目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる

- 施策4-1 都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり
- 施策4-2 花や緑などによる潤いや安らぎを感じるまちづくり
- 施策4-3 持続可能で未来につながる脱炭素社会の実現
- 施策4-4 循環経済の確立に向けた資源循環等の推進

③福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担う

生活圏・経済圏が一体化した福岡都市圏の各市町との連携を基盤にして、九州・日本・アジアとの関係においても、広域的な役割を担っていきます。

- 九州全体の成長を促進するとともに、九州全体の安全・安心に貢献する役割を担います。また、九州からの人口流出の抑制に一定の役割を果たします。
- 日本とアジアをつなぐ役割を担うとともに、豊かな自然と都市機能がコンパクトに整った都市として、活力ある地域づくりの先導的な役割を担います。
- 経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスがとれた持続可能な都市として、アジア諸都市のモデルになるとともに、文化的にも経済的にも継続的に発展する拠点としての役割を担います。

好循環

目標5 磨かれた魅力に人々が集い、活力に満ちている

- 施策5-1 観光資源の磨き上げと戦略的なプロモーションの推進
- 施策5-2 博多・福岡の歴史・文化を生かした観光振興
- 施策5-3 交流がビジネスを生むMICEの受入環境の形成
- 施策5-4 人々を魅了するエンターテインメント都市づくり

目標6 都市機能が充実し、多くの人や企業から選ばれている

- 施策6-1 都市活力を牽引する都心部の機能強化と魅力向上
- 施策6-2 様々な都市機能が集積した魅力・活力創造拠点づくり
- 施策6-3 公共交通を主軸とした持続可能な総合交通体系の構築
- 施策6-4 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

目標7 チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している

- 施策7-1 地場中小企業の競争力強化などによる地域経済の活性化
- 施策7-2 農林水産業とその関連ビジネスの振興
- 施策7-3 新たな価値の創造とスタートアップ都市づくり
- 施策7-4 産学官民が連携した知識創造型産業などの振興

目標8 アジアのモデル都市として世界とつながり、国際的な存在感がある

- 施策8-1 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり
- 施策8-2 国際的なビジネス交流の促進とグローバル人材にも住みやすいまちづくり
- 施策8-3 国際貢献・国際協力の推進と国際会議の誘致

○農林業における関連目標

目標4 人と自然が共生し、身近に潤いと安らぎが感じられる

(4) 施策

4-1 都市と自然が調和したコンパクトで個性豊かなまちづくり

豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、農林水産業が有する自然環境の保全や景観形成などの多面的機能を活用するとともに、行政・市民・地域・企業などの多様な主体が共働して博多湾や河川、緑地などの保全、生物多様性の確保に取り組みます。

また、市街化調整区域における農山漁村地域の魅力を生かしたまちづくりや離島振興に取り組み、都市と自然が調和したコンパクトな都市を維持していきます。

目標7 チャレンジ精神と新たな価値の創造により、地域経済が活性化している

(4) 施策

7-2 農林水産業とその関連ビジネスの振興

新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、農林水産業の担い手づくりやスマート化などにより経営の安定化を図るとともに、農地、漁場などの生産基盤の保全・強化、中央卸売市場の活性化などに取り組みます。

また、民間活力を生かした新たな魅力の創出や食のブランド化を推進し、食品の製造や流通などの関連産業の振興を図ります。

○農林業における重点事業

<重点事業の概要>

●自然環境の保全・創造

豊かな森づくりの推進【農林水産局、水道局】	指標
花粉の発生源を削減するため、市内のスギ・ヒノキ人工林について、広葉樹など花粉が少ない樹種への植替えを進めるとともに、間伐による針広混交林化を促進し、伐採した地域産材の利用拡大などの取り組みを実施します。	広葉樹等への植替え面積(累計) 17ha⇒112ha

●農山漁村地域の活性化

市街化調整区域の活性化 【総務企画局、経済観光文化局、農林水産局、住宅都市みどり局、道路下水道局】	指標
農山漁村地域の魅力を生かしたまちづくりに向け、観光業・農林水産業の振興や定住化の促進、規制緩和等による民間活力導入の促進などに取り組みます。 また、地域特性を生かした活性化に向け、地域主体の取り組みを支援します。	地域と事業者のマッチング支援数 17件(2023年度)⇒27件

<重点事業の概要>

●経営の安定化と生産基盤の保全・強化

農業の振興【農林水産局】	指標
農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の持続的な発展に向け、新規就農者の支援や多様な担い手の確保・育成を図ります。 また、意欲ある担い手への機械・園芸施設の導入支援や、農地の保全・活用など生産基盤の整備を行うとともに、鳥獣被害対策による経営の安定化を図るなど、農産物の安定的な供給の確保に努めます。 さらに、市内農家のニーズに合ったスマート農業技術の実証実験を支援するなど、スマート農業の普及拡大に向けた取り組みを推進します。	新規就農者数 25名(2023年度) ⇒現状維持(25名程度を維持)
	スマート農業の導入件数(累計) 28件(2023年度)⇒48件

●食のブランド化と消費拡大

農水産物の消費拡大・ブランド化推進【農林水産局】	指標
学校給食への市内産農水産物の活用や、市民が農業・漁業へ触れる機会の提供などにより、市内産農水産物に対する市民の理解や愛着を深め、地産地消を推進します。 また、市内産農水産物のブランド化を推進するため、「ふくおかさん家のうまかもん条例」に基づき、シェフやバイヤーとの商談会や情報発信など、販路拡大を推進するとともに、高付加価値な市内産花きの生産の促進に取り組みます。	水産物のブランド化品目数 1品(2023年度)⇒2品